


(関係部門へご回覧下さい)

## 担当者のためのリーガルチェックのポイントと コンプライアンスの基礎

金融機関の業務において、コンプライアンスや法令を抜きに業務を行うことはできません。加えて、近年の法令改正や顧客保護等の意識の高まりにより、法務担当者はリスク管理部門、経営企画部門などとの連携も含めた幅広い法務知識が不可欠となっています。

本セミナーは、金融機関にあるべきコンプライアンス態勢、法律の基礎構造やリーガルチェックの方法などの法務担当者として必要な基礎テクニックを身につけることを目的として、金融関連業法、金融機関の業務に密接に関連する各種法令等のうち法務担当者が意識しておくべきポイントと基礎知識と教育研修の在り方等をわかりやすく解説します。また、初心者だけでなく、今さら人に聞けない常識的な基礎知識のポイントにも触れます。

開催日：2019年5月20日（月）・21日（火） 2日間

会場：ニッキンホール（東京・市ヶ谷）

講師：（ご講演順）

森・濱田松本法律事務所 弁護士 吉田 和央 氏  
金融監査コンプライアンス研究所 代表 宇佐美 豊 氏

**CMC**

*Computer Based Management College*

<https://www.nikkin.co.jp/cmc.html>

※上記サイトからWebでの申し込みが出来ます

後援 一般社団法人全国地方銀行協会  
一般社団法人第二地方銀行協会  
一般社団法人全国信用金庫協会  
一般社団法人全国信用組合中央協会

## ☆セミナーのねらい

昨今の金融機関のコンプライアンス業務は債権法や相続法やアンチ・マネー・ローンダリングなど法律や制度の枠組みも大きく変革しています。最新の情勢に加えて、業務の全体像・特色を幅広い分野から解説し、「コンプライアンス」全体について、一層の理解を深めていただくことを目的とします。あわせて、教育研修の在り方についても触れていきたいと思えます。

## ☆研修のテーマ

1. 業務内容や実際の金融機関のコンプライアンス態勢を学び、コンプライアンスとは何かを把握します。
2. 顧客保護管理や不祥事件の抑止対策、アンチ・マネー・ローンダリングへの対応策など実際の仕事内容について知見を広げます。
3. 身につけなければならない知識やリーガルチェックの仕方を学び、法務担当者としての基本を身につけます。
4. 銀行法や金融商品取引法など本来理解しておくべき金融業法にとどまらず、消費者契約法や預金者保護法、独占禁止法など業務に係るあらゆる関連法令について、全体を俯瞰し、各々について実務上問題となりやすい点に焦点を当ててわかりやすく解説することで、金融業務関連法、体系について改めて、整理・理解を深めることとなります。

## ☆対象者

- ・金融機関の企画・法務・コンプライアンス・監査部門の実務担当者
- ・コンプライアンスの基礎について、体系的に学び直したい管理者

## ☆開催要綱

**日 時：**2019年5月20日（月）、21日（火）2.0日間

**時 間：**1日目 10:30～16:30（10:00 受付開始）  
2日目 10:00～16:00（9:30 受付開始）

### 講師名：吉田 和央 氏 プロフィール（森・濱田松本法律事務所 弁護士）

2008年弁護士登録、2017年ニューヨーク州弁護士登録。2012年金融庁監督局保険課に出向し、同局総務課、銀行第一課、法令等遵守調査室を2014年まで併任。規制法対応、紛争解決等も含め、金融関連法務全般を専門とし、著書・論文として、『詳解保険業法』（金融財政事情研究会）、『コンプライアンスのための金融取引ルールブック』（銀行研修社、共著）、『経営者保証ガイドライン実践活用Q&A』（銀行研修社、共著）、『顧客本位の業務運営のための7大原則徹底研究』（銀行実務、共著）など多数。顧客本位の業務運営、債権法改正、フィンテック（インシュアテック）等に関する講演も多数行っている。

### 宇佐美 豊 氏 プロフィール（金融コンプライアンス研究所 代表）

1986年東海銀行（現 三菱UFJ銀行）入行。国内営業店勤務を経て、本部で不良債権の回収・管理業務、内部監査等に関する企画や金融当局との対応、銀行全体の内部統制構築等の業務に従事。2006年4月より十六銀行に在籍。16年9月より現職。金融庁、東海財務局岐阜財務事務所、金融財政事情研究会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国労働金庫協会や全国各地の金融機関の研修講師、大学院における講義、各種執筆活動を行う。公認不正検査士（CFE）、日本内部統制学会・日本金融法学会各会員・全国地方銀行協会コンプライアンス検定試験「問題作成委員会」委員。

**会 場：**ニッキンホール（東京都・市ヶ谷）

### 受講料：

- ・CMC会員価格 A：64,800円（本体価格 60,000円）
- ・後援協会会員価格 B：69,120円（本体価格 64,000円）
- ・一般価格 C：73,440円（本体価格 68,000円）

（2日とも昼食はこちらで用意いたします）

# 担当者のためのリーガルチェックのポイントとコンプライアンスの基礎 カリキュラム

(1日目) 5月20日(月)

10:30~16:30<10:00受付開始>

(10:30~12:30 吉田 和央 氏)

## 1. 銀行に係る関連法令等体系とリーガルチェックの思考回路

- ・今さら人に聞けない常識的基礎知識
- ・銀行業務のうえで避けて通れない法令の基礎知識  
銀行法、金融商品取引法、保険業法、その他業法  
犯罪収益移転防止法、個人情報保護法、利息制限法、出資法、独占禁止法、景品表示法、消費者契約法など

(13:30~16:30 吉田 和央 氏)

## 2. コンプライアンスの基礎知識

- ・「顧客保護等」と「法令等遵守(コンプライアンス)」の考え方
- ・業務範囲規制、子会社範囲規制・株式取得の制限、アームズ・レングス・ルール、不祥事件届出、金融ADRへの対応など
- ・最新トピック: アンチ・マネー・ローンダリングへの対応策など

(2日目) 5月21日(火)

10:00~16:00<9:30受付開始>

(10:00~12:00 吉田 和央 氏)

## 3. 銀行の付随業務の基礎知識と法規制

- ・投資信託の窓販
- ・金融商品仲介
- ・保険募集
- ・デリバティブ

(13:00~14:30 宇佐美 豊 氏)

## 4. コンプライアンス教育の在り方 ~地域金融機関を中心に~

- ・コンプライアンス・リスク等管理態勢の在り方 ~3つの防衛線との関係から~
- ・これまでのコンプライアンス教育の在り方と今後の変化
- ・実践的コンプライアンス教育の在り方
- ・教育研修の具体的ポイント
- ・質疑応答

(14:40~16:00 宇佐美 豊 氏、吉田 和央 氏)

## 5. 法務担当者による弁護士の「使い方」

- ・「リーガルチェック等」の考え方
- ・弁護士に依頼する必要がある場合と心得
- ・どのように依頼すべきか
- ・汎用性と専門性(弁護士意見の取り扱い)
- ・最終的な判断は、誰が、どのようにすべきか
- ・不祥事件等発生時の弁護士の活用と危機管理

※2日間とも昼食はこちらで用意いたします。

08

第63回 金融機関 コンプライアンスセミナー

「担当者のためのリーガルチェックのポイントとコンプライアンスの基礎」

ホームページ用受講申込書（5月20日・21日開講）

貴社名

所在地 〒

TEL

FAX

Eメール

受付番号	参加者氏名	所属（部・課・グループ）	役職

☆お申し込みいただきました方には、受講証・請求書・会場地図を郵送いたします。

☆一週間経過しても届かない場合はご連絡ください。

**受講料 A：CMC会員価格 64,800円（本体価格60,000円）**

**B：後援団体会員価格 69,120円（本体価格64,000円）**

**C：一般価格 73,440円（本体価格68,000円）**

お問い合わせは、

株式会社 CMC

TEL 03-3261-4550 FAX 03-3261-4570 まで。

注：振込先銀行

みずほ銀行 市ヶ谷支店 普通預金 1797042 (名義) 株式会社 CMC

振込予定日（できるだけご記入ください） 月 日

受講についてのお願い

- ①受講料は、セミナー開催日までにお振込みください。
- ②銀行振込の場合は領収書を発行いたしません。
- ③銀行振込に際しては、可能であれば貴社名の前に請求書番号の下3桁（枝番数字）を付記してください。  
振込手数料は貴機関でご負担をお願い申し上げます。
- ④開催日一週間以内の受講キャンセルの場合、受講料の払い戻しはいたしません。
- ⑤講演中の録音・撮影ならびにパソコン・携帯電話の利用はご遠慮ください。
- ⑥ホームページに提携ホテル一覧がございます。特別割引もございますので是非ご利用ください。
- ⑦諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。